

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催記念市内スポーツ少年団野球教室 キッチンカー募集要領

1 趣旨

この要領は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催記念市内スポーツ少年団野球教室における売店（キッチンカー）出店者の募集に関し、わたSHIGA輝く国スポ東近江市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所、出店予定日時及び募集数

- (1) 設置場所は東近江市ひばり公園湖東スタジアム球場前広場とする。
- (2) 出店予定日時は令和6年12月29日（日）正午から午後5時までとする。
- (3) 募集数は、2店舗とする。ただし、申請数が募集数を超えた場合はわたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において調整及び選定するものとする。

3 出店位置及び規模

出店においては、1店舗当たり10㎡（キッチンカー1台分相当）以内とする。ただし、市実行委員会は、出店状況等を勘案し、必要に応じて調整できるものとする。

4 出店申請

出店において、要項第10条に規定する出店申請に必要な書類については次のとおりとする。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者、運搬車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) 営業に関する許可申請書等の写し
- (6) 出店者及び従業員の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し）

5 提出方法

出店希望者は、所定の申請書（様式第1号から第4号まで）を作成の上、同申請書に記載のある添付書類とともに市実行委員会事務局へ持参又は郵送（必着）で受付期間内に提出すること。

6 受付期間

出店申請の受付期間は、令和6年11月27日（水）から12月6日（金）までとする。

※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日除く。）。

※郵送の場合は、受付期間内に必着とする。

7 経費の負担

売店出店においては、出店料を無料とする

8 その他

(1) 売店の出店申請及び運営については、この要領に定めるもののほか、要項に基づき行うこと。

(2) 市実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。

(3) 出店者は、要項第20条の賠償に備え、損害保険等に参加すること。

(4) 危険物等の取扱いについては関係法令に従って適切に実施すること。

9 提出先及び問合せ先

(1) 持参の場合

滋賀県東近江市八日市緑町27番17号

(旧東近江農業管理センター1階)

(2) 郵送の場合

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会事務局

(東近江市文化スポーツ部国スポ・障スポ総務課内)

担 当 森田、志田

電 話 0748-24-5676

I P 050-5801-5690

F A X 0748-24-5667

メール kokusupo-somu@city.higashiomi.lg.jp